

会 議 録

1 会議名

平成 30 年度第 1 回上越市地域公共交通活性化協議会

2 議題

(1) 協議事項

議案第 1 号 平成 29 年度決算及び監査報告について

議案第 2 号 平成 30 年度上越市福祉タクシー導入促進事業計画について

議案第 3 号 平成 30 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について

議案第 4 号 平成 31 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について

議案第 5 号 次期上越市総合公共交通計画の策定について

(2) 報告事項

報告第 1 号 公共交通に関する市民アンケート調査の中間報告について

3 開催日時

平成 30 年 6 月 20 日（水） 午後 1 時 30 分から 3 時 25 分まで

4 開催場所

上越文化会館 4 階 大会議室

5 傍聴人の数

0 人

6 非公開の理由

なし

7 出席した人

委員：塚田弘幸、大谷一人、北嶋宏海（代理：松縄麗）、白石雅孝、広幡宗俊、板垣島美子、梅本博文、荻原寿彦（代理：斎藤龍夫）、市川公男、伊藤芳武（代理：本田比呂志）、上原みゆき、小林徹、大堀みき、関谷浩、古田芳久、志村喬、岡田雅美（代理：竹内正則）、松永康夫、松永剛、宮本慶之（代理：佐藤潔）、井藤太亮（代理：松井裕美）

事務局：佐藤課長、今井副課長、笛田主任、町田主任、畑山主事、横木主事（新幹線・交通政策課）

関係課：高波義明（市民安全課）、佐藤陽介、佐藤哲（共生まちづくり課）、田村一江、大島佑介（福祉課）、西村春三（高齢者支援課）、森田睦（健康づくり推進課地域医療推進室）、水澤一彦（産業振興課）、手塚博史（学校教育課）

8 内容

1 開会

(事務局) (開会のあいさつ)

2 委嘱状交付及び委員紹介

(事務局) 始めに、次第の「2 委嘱状交付及び委員紹介」につきまして、当協議会会長の塚田から委嘱状を交付します。委員の皆様を代表いたしまして、市民委員の大堀様に委嘱状をお渡しいたします。

(塚田会長から大堀委員へ委嘱状を手渡しで交付)

そのほかの委員の皆様には、委嘱状をお手元にご用意してありますので、ご確認をお願いいたします。

本日は、委員改選後 1 回目の協議会ですので、自己紹介を兼ねまして、一言ご挨拶をいただければと思います。

(出席された委員21人及び事務局、関係課が自己紹介)

3 会長挨拶

(塚田会長) 委員の皆様におかれましては、ご多用の中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

この度、市の人事異動に伴い企画政策部長を拝命いたしました塚田と申します。協議会会則により、企画政策部長が当協議会会長を務めることとなっておりますので、よろしくをお願いいたします。

さて、当市を取り巻く公共交通についてであります。少子化や人口減少、自家用車の普及が進んだこともあり、公共交通の利用者が年々減少してきていることは、ご案内のとおりであります。その一方で、安定的な運行を維持するための市の財政負担が毎年増加してきております。加えて、高齢化や運転免許返納者の増加に伴い、これまで以上にきめ細かな公共交通が求められてきております。

このような状況を踏まえ、住民の需要を的確に捉え、利用しやすく、乗ってもらえる公共交通ネットワークを構築するとともに、将来にわたって持続可能な公共交通を確保する必要があると考えております。

市では、現在、平成 27 年 3 月に策定しました「上越市総合公共交通計画」に基づき、バス路線の効率化や利便性向上に取り組んでおりますが、現計画の計画期間が平成 31 年度末までとなっているため、今年度から 2 年をかけて平成 32 年度以降の新たな計画を本協議会において

検討してまいります。

次期計画の策定に当たっては、バスの利用状況を把握するとともに、各地域において通院や買い物事情等の調査を行い、路線バスだけではなく、コミュニティバスや互助・共助による移送サービスも活用した公共交通ネットワークを構築したいと考えております。

この計画の検討に当たり、交通事業者や道路管理者、学識経験者等に加え、新たに高齢者支援や自助・互助の取組をされている方、中山間地の買い物事情に精通している方など様々な分野で活躍されている方から協議会にご参画いただいております。本日は、その第1回目の会となります。平成29年度の決算や各種事業計画及び次期上越市総合公共交通計画の策定についてご提案いたしますので、慎重審議をお願いいたします。

また、協議会閉会后には、「上越市地域公共交通の現状」をテーマに勉強会を予定しておりますので、引き続きご参加くださいますよう、よろしくお願いいたします。

(事務局) 続きまして、会議の成立についてです。

委員数25人に対しまして、出席委員数は、代理出席による議決権のある方を含めまして21人です。

よって、会則第8条第2項の規定により半数を超えておりますので、本会議は成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、これより議案に移りますが、議長は会則第8条第1項の規定によりまして、塚田会長から務めていただきます。

塚田会長よろしくお願いいたします。

(塚田会長) 議長を務めさせていただきます。

次第の「4 協議事項」に入る前に、今年度の当協議会の職務代理及び監査委員について決めさせていただきます。

お手元に当協議会の会則をご用意しましたので、会則の第5条4項及び第6条をご覧ください。職務代理及び監査委員については、会則に基づき会長が指名することになっております。

第5条第4項に定める職務代理には、慣例により市職員の市川委員に、第6条第1項に定める監査委員につきましても、慣例により公共交通事業者である白石委員と関係行政機関の古田委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、当協議会の組織体制も決まりましたので、協議事項へ移り

ます。

4 協議事項

(塚田会長) 次第の「4 協議事項」、議案第1号「平成29年度決算及び監査報告について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (議案第1号を説明)

(塚田会長) 今ほど説明のありました議案第1号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

特にないようですので、議案第1号について、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第2号「平成30年度上越市福祉タクシー導入促進事業計画について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (議案第2号を説明)

(塚田会長) 今ほど説明のありました議案第2号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(志村委員) 当事業は、タクシー事業者が要望した場合に整備するものでしょうか。また、上越市福祉タクシー導入促進方針を見ると、市内の福祉タクシーの台数を、平成27年度の34台から平成32年度までに9台整備し、43台にすることを目標としている中で、平成30年4月現在の台数が30台に減少しておりますが、どのように考えておりますか。

(事務局) 毎年、新潟運輸支局からタクシー事業者福祉タクシー導入の要望調査を実施しており、要望があるタクシー事業者が運輸支局に報告し、補助が決定されましたら、整備をするという流れになります。

福祉タクシーの台数については、国も平成32年度に28,000台にするという目標のところ、平成28年度末時点では15,100台となっており、国と

しても厳しい現状であります。上越市はエリアが広く地域性が多様であることから、福祉課では、タクシー利用助成制度利用者へのタクシー利用券配付にあわせてアンケートを実施し、どのようにしたらより便利に利用していただけるか要望を聞いているところです。より多くの皆様からご意見をいただき、計画の見直しの必要性について検討していきます。

(塚田会長) 他にございますでしょうか。

(発言なし)

特にないようですので、議案第2号について、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第3号「平成30年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (議案第3号を説明)

(塚田会長) 今ほど説明のありました議案第3号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

特にないようですので、議案第3号について、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第4号「平成31年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (議案第4号を説明)

(塚田会長) 今ほど説明のありました議案第4号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

特にないようですので、議案第4号について、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第5号「次期上越市総合公共交通計画の策定について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (議案第5号を説明)

(塚田会長) 今ほど説明のありました議案第5号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(松永剛委員) 全国的に高齢者の事故が増加している中で、自動車の運転免許証を自主返納する方が増加しておりますが、平成28年度及び29年度に、市内で運転免許証の自主返納があった件数を教えてください。

(市民安全課) 市民安全課が実施する運転免許証自主返納支援事業には、平成28年度は586人、平成29年度は693人の方から活用いただきました。

(塚田会長) 他にございますでしょうか。

(松井委員代理) 次期計画の策定に向けた検討について、市全体の検討として、今年度の上半期に現行計画の評価・検証を行うとありますが、この現行計画とは、上越市総合公共交通計画だけでなく、上越市バス交通ネットワーク再編計画や上越市地域公共交通再編実施計画を含めたものと考えてよろしいでしょうか。

(事務局) おっしゃるとおり、それら3つの計画の評価・検証を考えております。

(松井委員代理) 今年度の下半期に行う再編案の全体調整の前に、地域公共交通網の見直しを行うとありますが、あくまで方向性を決めるだけで、下半期中に交通網を再編するわけではないと、理解してよろしいでしょうか。

(事務局) おっしゃるとおり、下半期中に公共交通ネットワークを再編するというのではなく、どのような方向で進めるかを検討しつつ、検討結果を踏まえて再編案を考えていくということです。

(塚田会長) 他にございますでしょうか。

(大谷委員) 財政負担について、平成32年度以降は国の再編特例の適用外となり、市の負担が増加するとありますが、今交付を受けている国庫補助が平成31年度で終わり、翌年度からは国庫補助が無いということでしょうか。また、県からの補助も、国庫補助と併せて平成31年度に終わるのででしょうか。

(事務局) 国の再編特例についてご説明すると、平成28年9月に上越市地域公共交通再編実施計画を策定したことにより、再編特例という国庫補助の要件緩和が適用されています。平成29年度は、再編特例による補助額だけで、約6,000万円の交付を受けておりますが、その再編特例が平成31年度で終了します。ただし、国や県の補助については、通常の要件に合致する限り、補助の交付を受けることができます。

(大谷委員) 議案書11ページにあるグラフの国庫補助金については、通常の補助制度のみで、この他に再編特例による補助があると考えてよろしいでしょうか。

(事務局) グラフの国庫補助金につきましては、再編特例分を除くものではありませんが、再編特例は平成29年度以降に適用のため、グラフには表れていません。

(塚田会長) 他にございますでしょうか。

(白石委員) バスに限った話ではないかもしれませんが、全国的な課題として、運転手不足が深刻になってきており、他県では、それによる減便も行われております。運転手の確保に向けて各種制度を設けておりますが、長時間労働や低賃金、休日出勤等の理由からか、応募者が少ないという現状です。数年前に、バスが大規模な事故を引き起こしていることも要因の一つかもしれません。これから計画を策定していく中で、影響が出ない

よう、引き続き人材確保に向けて努力をしておりますが、皆様に現状を知ってもらえたらと思ひまして、ただいまご説明いたしました。

(塚田会長) 他にございますでしょうか。

(大堀委員) 自動車の運転免許証を自主返納された方は、「おでかけフリー定期券」を利用されることが多いと思ひますが、利用実績は把握していますか。

(事務局) ただいま手元に資料がございませんので、お答えすることができませんが、議事録を送付する際に、「おでかけフリー定期券」の実績に関連する資料を同封させていただきます。

※ 協議会終了後に行われた勉強会において、事務局から次のとおり販売実績を回答済み。

○ おでかけフリー定期券

平成28年度：1か月券 441枚 / 6か月券 109枚

平成29年度：1か月券 562枚 / 6か月券 121枚

平成30年度（5月末現在）：1か月券 92枚 / 6か月券 27枚
（平成30年4月から3か月券の販売を開始。5月末現在で8枚販売）

○ 1日フリー乗車券

平成28年度：大人 1,200枚 / 子ども 40枚

平成29年度：大人 3,110枚 / 子ども 30枚

平成30年度（5月末現在）：大人 552枚 / 子ども 2枚

(塚田会長) 他にございますでしょうか。

(小林委員) 以前報道で、あるバス事業者が「女性のバス運転手の雇用に力を入れている」とありましたが、頸城自動車では、女性のバス運転手の雇用について考えていますか。

(白石委員) 以前は女性の運転手が5人おりましたが、今は0人となっております。当社としても、是非女性に運転してもらえたらと思っておりますので、働きやすい環境を整備していく方向で、社内で協議を進めております。

(塚田会長) 他にございますでしょうか。

(発言なし)

特にないようですので、議案第5号について、本日説明したとおり計画策定の事務を進めていくことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第5号は事務局の説明のとおり事務を進めることとします。なお、本件については、次期上越市総合公共交通計画の策定まで、継続して協議してまいりたいと考えております。

5 報告事項

(塚田会長) 続きまして、次第の「5 報告事項」についてであります。報告第1号「公共交通に関する市民アンケート調査の中間報告について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (報告第1号を説明)

(塚田会長) 今ほど説明のありました報告第1号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

特にないようですので、ご異議ないものと認めます。

以上をもちまして、予定していた議題の審議は終了させていただきます。

委員の皆様から、何かご発言等ありますでしょうか。

(広幡委員) ハイヤー協会では、平成24年度から70歳以上の高齢者に対する割引制度を実施してまいりました。当初は、タクシー事業者で約600万円を負担しておりましたが、平成28年度は1,844万円、平成29年度は約2,000万円と、タクシー事業者の負担が非常に大きくなりました。このため、各タクシー事業者が運輸支局に対象年齢の引き上げを届け出ました。早い事業者は、今年19日に認可が下りまして、従来の70歳以上対象のところを75歳以上にする運びとなりました。昨年度、市と何度か協議をしてまいりましたが、今後、団塊の世代が70歳になることで、ますます負担が増えていくこととなりますので、このような対応といたしました。そのご報告であります。

(塚田会長) このことについて、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願い

いします。

(小林委員) タクシー事業者の負担が増えたということは、利用者が増えたということになりますので、喜ばしいことではないでしょうか。

(広幡委員) 利用は増えておりますが、売り上げに結びつくものではありませんので、負担が増える一方で、収益は年々減少しております。

(小林委員) 割引の対象になる高齢者の利用は増えているが、一般の利用者は減少しているということでしょうか。そうであれば、一般の利用者を増やす以外に売り上げを伸ばすことは難しいのでしょうか。

(広幡委員) 70歳以上の利用者については、シニアパスポート以外にもタクシー利用券や各種割引制度がありますので、各事業者の負担からすると、厳しくなってきたのが現状です。

県内では、上越市以外にこの割引制度を設けている事業者は多くないというところで、上越市だけが取り組んできたということもご理解いただけたらと思います。

(塚田会長) 他にございますでしょうか。

(松永康夫委員) 先ほどの割引制度が、高齢者の中でどれほど浸透しているのか、また、今回の対象年齢引き上げの周知をどのように考えているのか、ご説明ください。

(広幡委員) 運輸支局からも、「今回の引き上げに関する周知を十分に配慮するように」との指導もあります。具体的には、上越タイムスをはじめとしたマスコミに発表するほか、タクシー車内のヘッドレストへの掲示等を考えております。ただ、いつから引き上げを行うか、話を詰めておりませんので、認可を受けてから検討したいと考えております。

(松永康夫委員) 対象年齢の引き上げは、年内になりますでしょうか。

(広幡委員) 当社では、9月またはその前後1か月を考えておりますが、先ほども申し上げたとおり、各事業者と話を詰めてからになります。

また、タクシー事業者の中でも、まだ対象年齢引き上げの届出を出していないところもあります。理由としては、他の自治体にも営業所がある事業者で、上越市では75歳以上、その他の自治体では70歳以上といったように、対象年齢に差ができてしまうことから、引き上げをどうする

か検討しているところです。

ですので、事業者によって、引き上げの時期は異なることになるかと思えます。

(塚田会長) 他にございますでしょうか。

(福祉課) 昨年度上越市ハイヤー協会から、各種割引の負担が大きく赤字が出ていると相談を受けたことから、今年度から、高齢者に対する外出支援のタクシー代を7,800円から9,000円に、障がい者に対する外出支援のタクシー代を19,000円から24,000円に増額することで、利用者の拡大を促し、結果して、上越市ハイヤー協会に還元されることを想定しておりましたが、まだ実績も出ていない中で、高齢者に対する支援のみではありますが、対象年齢を5歳引き上げることで、利用者の増加にブレーキがかかってしまうことが残念であります。上越市ハイヤー協会の負担を軽くするために、利用者への補助を増額したこともありますので、何とか、対象年齢を引き上げない取り扱いをお願いしたいところであります。

(塚田会長) ハイヤー協会の決定について、当協議会は関与しないところではありますが、意見を多数いただいておりますので、参考にさせていただきたいと思えます。

他にございますでしょうか。

(発言なし)

ありがとうございました。

なお、本日「意見シート」をお配りしておりますので、議案の内容等で、何かお気付きの点がございましたら、「意見シート」などを活用いただき、事務局へご連絡くださいますようお願いいたします。

それでは、すべての審議が終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。

6 その他

(事務局)

続きまして、次第の「6 その他」に移ります。

事務局から2点ご連絡があります。

頸城自動車とグループ会社が、毎年夏休み期間にあわせて小・中・高校生を対象に実施しております、夏休み「バス乗車体験」キャンペーンについてであります。このキャンペーンは、小・中・高校生にバスに慣れ親しむ機会を提供し、将来のバス利用促進につなげることを目的とし

ており、今年は7月27日から8月31日までの36日間、頸城自動車とグループ会社が運行する路線バス及び市が運行する市営バスを利用した際の料金が、1乗車につき小学生以下50円、中・高校生100円で利用できます。昨年度、は中・高校生の利用が前年度を大きく上回り、小・中・高校生全体の利用者が前年度に比べて約1,000人増加し、5,000人を超える利用がありました。今年は、中郷区で運行している乗合タクシーについても、同様のキャンペーンを実施する予定であることから、市内の全路線が同キャンペーンの対象となり、昨年度以上の利用者増を期待しているところであります。

次に、次回の協議会についてでございます。次期上越市総合公共交通計画の策定などについてご審議いただくため、8月の開催を予定しております。詳しい内容は、後日書面にてご連絡させていただきます。

事務局からは以上になりますが、会全体を通して、何かご意見、ご質問のある方は、挙手をお願いいたします。

(発言なし)

7 閉会

(事務局) (閉会のあいさつ)

以上

9 問合せ先

企画政策部新幹線・交通政策課交通政策係 TEL : 025-545-9207 (内線 1788)
E-mail : kotsu@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。